

# 第 55 期 事業報告書

( 自 平成17年 4月 1日 )  
( 至 平成18年 3月 31日 )

 河内屋紙株式会社

# 営業報告書

(自 平成17年4月1日)  
(至 平成18年3月31日)

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や個人消費は依然として低迷しているものの、輸出や設備投資の増加により、製造業を中心に景気を牽引し穏やかな回復傾向を示しておりますが、急激な原油価格の高騰の影響が懸念されるところであります。

紙業界におきましても、デジタル家電、旅行関係などのパンフレット類が好調で需要回復の手応えは感じられますが、重油・チップなどの原材料費が世界的に上昇しており、生産コストが上る中、メーカー及び流通が一体となり、市況の回復に努めてまいりました。

かかる状況のもと、当社グループ（当社及び連結子法人等）といたしましても、販売価格の維持、適正利益の確保を図るとともに、販売管理の強化を図り、リスク回避を目的とした与信枠の新たな設定や、採算性を重視した販売活動を徹底してまいりましたが、今期は大口取引先の貸倒れ事故の発生を余儀なくされました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、11,131百万円（前年同期比3.0%減）となり、利益面では、売上総利益が1,035百万円（前年同期比8.7%減）となりました。営業損益は9百万円の損失（前年同期は6百万円の損失）となりました。

また、営業外損益では有利子負債圧縮による金融収支の改善等を図りましたが経常損益は21百万円の損失（前年同期は19百万円の損失）となりました。当期純損益は投資有価証券売却益等374百万円を特別利益に計上したものの、大口得意先の倒産事故による貸倒引当金繰入や得意先との過年度の取引につき相手との取引条件が確定したことともなう売掛金整理損等771百万円を特別損失に計上したため、421百万円の損失（前年同期は49百万円の損失）となりました。

当社の商品売上高を品目別にみますと、印刷紙につきましては、数量では前期比1.4%増の31,261トン、売上高は前期比1.1%減の3,339百万円、塗工紙につきましては、数量では前期比3.0%減の61,847トン、売上高は前期比3.9%減の6,605百万円、その他につきましては、売上高で前期比3.9%減の1,195百万円となり、合計では数量では前期比1.6%減の93,108トン、売上高は前期比3.1%減の11,139百万円となりました。

## 当社の部門別概況

### 商品別の販売量、売上高

(単位：数量トン、金額千円)

期 別 品 目		当 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		前 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		比較増減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
印 刷 紙	数 量	31,261	33.6%	30,823	32.6%	1.4%
	金 額	3,339,649	30.0	3,375,802	29.4	1.1
塗 工 紙	数 量	61,847	66.4	63,781	67.4	3.0
	金 額	6,605,017	59.3	6,871,858	59.8	3.9
そ の 他	金 額	1,195,180	10.7	1,243,511	10.8	3.9
合 計	数 量	93,108	100.0	94,605	100.0	1.6
	金 額	11,139,846	100.0	11,491,171	100.0	3.1

(注) 「その他」は数量の各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。

## (2) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出や設備投資に支えられ、緩やかな動きで推移していくものと考えられますが、原油価格の高騰や長期金利の動向等により予断を許さないものと思われれます。

こうした状況下、当社グループといたしましては、この春のメーカー価格の値上げを受けて、販売価格の改定を図り、採算性を重視した販売活動により、当社グループ全体の収益向上を目指してまいります。

当社グループの位置する紙パルプ流通業界は、昨今のブロードバンドに象徴されまますITによる情報伝達手段の変化や、地球温暖化に関連した環境問題を背景に、紙媒体の真の存在価値を問われる時代に突入したといっても過言ではありません。しかしながら紙を使った情報は安全でかつ保存しやすく、また安価で調達できる大変貴重な媒体であり、環境に与える影響も社会の努力次第で、循環的な再生が可能な資源であります。

当社はこの貴重な資源の有益利用を促進する一環として品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の2000年版を認証取得し製品品質基準の向上に努めてまいりました。

また、さらなる「品質」「管理」「サービス」の向上を目指し、森林管理協議会(FSC)のCoC認証『生産・流通・加工工程の管理認証』を取得しました。持続可能な森林の普及、循環型社会を支援し、今後このシステムを維持し環境問題に取り組んでまいります。「品質」「コスト」「納期」において万全の体制で取り組み、顧客のニーズを的確に捉えた提案型の情報サービスを提供することが、顧客満足度を向上させ、更には紙媒体の価値を広く社会に認知させることに繋がるものと確信しております。

また、当社グループは、近年注目されている紙流通業界再編の大きな流れを的確に掴み、大型メーカーの動向並びに顧客ニーズへの対応を、最大限発揮できる経営基盤を整えてまいります。

特に、市場の要求は物流部門の合理化に集中しており、子会社の関東流通株式会社は外部取引の商品の保管・輸送・断裁業務を本格的に展開し、保有設備の利用率向上と業容の拡大を図ってまいります。外部売上の注文もシステム化され、運営面でも一段の向上がすすんでおります。

当社グループといたしましては、価格の安定を最優先課題とした販売活動に取り組み、尚一層の堅実かつ着実な組織の構築を目指してまいる所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(3) 企業集団の資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の設備投資の状況

城東支店のあった東京都墨田区の土地を売却いたしました。

なお、城東支店は平成17年9月30日付で閉鎖いたしました。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 決 算 期	第52期 (14.4～15.3)	第53期 (15.4～16.3)	第54期 (16.4～17.3)	第55期 (17.4～18.3)
売 上 (千円) 高	10,906,125	10,549,149	11,480,268	11,131,349
経 常 利 益 ( は 経 常 損 失 ) (千円)	42,308	52,702	19,139	21,708
当 期 純 利 益 ( は 当 期 純 損 失 ) (千円)	5,903	130,442	49,994	421,123
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ) (円)	1.09	24.42	9.38	80.49
総 資 産 (千円)	12,292,675	11,526,832	10,646,225	9,514,724
純 資 産 (千円)	3,265,845	3,483,137	3,382,199	2,906,574

(注) 第54期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に定める連結計算書類を作成しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	決 算 期			
	第52期 (14.4～15.3)	第53期 (15.4～16.3)	第54期 (16.4～17.3)	第55期 (17.4～18.3)
売 上 (千円) 高	10,870,695	10,520,283	11,491,171	11,139,846
経 常 利 益 ( は 経 常 損 失 ) (千円)	46,004	52,879	79,829	46,946
当 期 純 利 益 ( は 当 期 純 損 失 ) (千円)	9,815	116,584	49,274	353,997
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ( は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ) (円)	1.82	21.83	9.25	67.66
総 資 産 (千円)	12,296,151	11,522,235	10,768,168	9,703,856
純 資 産 (千円)	3,278,182	3,481,616	3,540,202	3,131,705

(注) 第53期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益(損失)」「1株当たり当期利益(損失)」は「当期純利益(損失)」「1株当たり当期純利益(損失)」と表示しております。

## 2. 企業集団及び会社の概況（平成18年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、当社と子法人等2社で構成されており、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙の卸売を行っており、子法人等であります関東流通株式会社が当社及び他社の商品の保管、加工、配送を行っております。

### (2) 企業集団の主要な事業所

区 分	名 称 ( 所 在 地 )	
河内屋紙株式会社（当社）	本 社	東京都北区滝野川七丁目48番18号
	本 店 営 業 部	東京都北区
	支 店	戸田（埼玉県戸田市） 深谷（埼玉県深谷市）
関東流通株式会社（子法人等）	本 社	埼玉県戸田市
株式会社フォーレストエイト(子法人等)	本 社	東京都豊島区

(注) 平成17年9月30日付で城東支店を閉鎖いたしました。

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	20,000,000株
発行済株式の総数	5,427,483株
資 本 金	2,381,052,540円
株 主 数	604名

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	株	%
林 聖 二	459	8.9		
有限会社セイコーホールディングス	449	8.7		
日本製紙株式会社	428	8.3		
国際紙パルプ商事株式会社	258	5.0	67,500	0.1
株式会社ソリスト	218	4.2	10,000	0.1
河内屋紙株式会社	216	4.2		
株式会社三井住友銀行	182	3.5		
巢鴨信用金庫	180	3.5	1,600口	0.0
林 い く 子	180	3.5		
自社取引先持株会	147	2.9		

- (注) 1. 当社は、日本製紙株式会社の完全親会社である株式会社日本製紙グループ本社の株式416株（出資比率0.0%）を所有しております。
2. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式12.6株（出資比率0.0%）を所有しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式	111,552株
取得価額の総額	41,317千円
上記のうち、定款授權に基づき、平成17年6月6日開催の取締役会決議により買受けた自己株式	
・普通株式	110,000株
・取得価額の総額	40,700千円
・買受けを必要とした理由	

当社では、予てより経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を検討してまいりましたが、株式市況と当社の資金運用動向等を総合的に勘案いたしまして平成17年6月7日に自己株式を買受けました。

決算期末における保有株式

普通株式	216,511株
------	----------

(6) 企業結合の状況  
重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 フォーレストエイト	20,000千円	100%	カタログ・ポスター・チラシ・帳票・ 書籍などの企画制作及び販売
関東流通株式会社	400,000千円	100%	紙の保管・加工・配送

企業結合の成果

当社の連結対象子法人等は、上記の重要な子法人等2社であり、持分法適用会社はありません。また、連結売上高は11,131,349千円（前期比3.0%減）、連結当期純損失は421,123千円（前期は49,994千円の損失）であります。

(7) 企業集団及び当社の従業員の状況  
企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
90名	7名減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	5名減	36.7歳	12.1年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 千円	借入先が有する当社の株式	
		持株数 株	議決権比率 %
株式会社三井住友銀行	850,000	182,000	3.5
中央三井信託銀行株式会社	300,000	79,000	1.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000	30,000	0.6
株式会社東京都民銀行	400,000	131,890	2.5
商工組合中央金庫	330,000	10,000	0.2
株式会社みずほ銀行	10,000	90,000	1.7

(注) 平成18年1月1日をもって株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更いたしました。

### (9) 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	岩 村 元 雄	
取締役副社長	郡 司 勝 美	管理本部長
専務取締役	満 田 忠	仕入業務本部長
常務取締役	矢加部 修	営業本部長
常務取締役	尾ヶ井 信 夫	管理本部副本部長
常勤監査役	西 村 幸 雄	
監 査 役	黒 岩 洋 一	
監 査 役	龍 村 全	龍村法律事務所

- (注) 1. 代表取締役会長 林 聖二は平成17年6月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役 西村幸雄及び龍村 全は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 平成18年4月1日付をもって、常務取締役 矢加部 修は辞任いたしました。

### (10) 会計監査人に対する報酬等の合計額

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	8,571千円
2. 1. の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	8,571千円
3. 2. の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	8,571千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,621,760	流動負債	6,371,195
現金及び預金	652,930	支払手形	139,356
受取手形	715,141	買掛金	3,383,595
売掛金	2,126,845	短期借入金	1,490,000
商品	717,454	1年以内償還予定社債	500,000
前払費用	10,238	1年以内返済予定長期借入金	650,000
短期貸付金	22,223	未払金	165,899
未収入金	429,975	未払費用	6,398
未収還付法人税等	851	未払法人税等	7,333
その他の流動資産	39,699	預り金	9,728
貸倒引当金	93,601	賞与引当金	13,890
固定資産	5,082,096	その他の流動負債	4,994
有形固定資産	3,315,769	固定負債	200,955
建物	1,685,301	繰延税金負債	58,300
構築物	10,385	退職給付引当金	126,155
機械及び装置	48,470	預り保証金	16,500
車両及び運搬具	6,264		
器具及び備品	17,400	負債合計	6,572,151
土地	1,547,947	資本の部	
無形固定資産	88,393	資本金	2,381,052
ソフトウェア	88,150	資本金	2,381,052
その他の無形固定資産	242	資本剰余金	931,039
投資その他の資産	1,677,933	資本準備金	595,263
投資有価証券	963,310	その他資本剰余金	335,776
関係会社株式	400,516	資本準備金減少差益	335,776
出資金	1,750	利益剰余金	190,281
長期貸付金	62,757	当期末処理損失	190,281
長期前払費用	223	株式等評価差額金	84,943
保険積立金	229,067	自己株式	75,048
ゴルフ会員権	6,000		
その他の投資その他の資産	16,219	資本合計	3,131,705
貸倒引当金	1,910	負債資本合計	9,703,856
資産合計	9,703,856		

# 損益計算書

(自 平成17年4月1日)  
(至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
経常損益の部	
営業損益の部	
売上高	11,139,846
売上原価	10,041,095
販売費及び一般管理費	1,041,291
営業利益	57,458
営業外損益の部	
営業外収益	45,956
受取利息及び配当金	30,487
投資有価証券運用益	3,757
その他の営業外収益	11,712
営業外費用	56,469
支払利息	42,891
支払手数料	2,000
減価償却費	3,897
有形売却損	6,674
その他の営業外費用	1,006
経常利益	46,946
特別損益の部	
特別利益	373,841
固定資産売却益	5,999
投資有価証券売却益	219,241
役員退職慰労引当金戻入額	148,600
特別損失	770,892
固定資産売却損	6,517
金利スワップ解約損	22,054
役員退職慰労金	132,000
貸倒引当金繰入額	341,420
売掛金整理損	221,580
前期損益修正損	47,318
税引前当期純損失	350,104
法人税、住民税及び事業税	3,892
当期純損失	353,997
前期繰越利益	163,715
当期未処理損失	190,281

## ・重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

但し、建物（建物附属設備を除く。）は定額法

無形固定資産.....定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

- (6) ヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法  
 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。  
 ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段 … デリバティブ取引（金利スワップ取引）  
 ヘッジ対象 … 借入金に対する支払利息  
 ヘッジ方針  
 当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的としており、投機的及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。  
 ヘッジ有効性評価の方法  
 金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針の変更

当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 記載方法の変更

（損益計算書）

前営業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は重要性が増したため区分掲記することに変更いたしました。

なお、前営業年度における「手形売却損」は4,310千円であります。

## 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		1,293,176千円
(2) 発行済株式総数	普通株式	5,427,483株
(3) 会社が保有する自己株式数	普通株式	216,511株
(4) 子会社に対する短期金銭債権		19,602千円
(5) 子会社に対する短期金銭債務		34,859千円
(6) 貸倒引当金直接控除額		668,266千円
(7) 商法施行規則124条第3号に規定する純資産額		84,943千円
(8) 保証債務		27,997千円

## ・損益計算書の注記

(1) 子会社との営業取引高	
売上高	103,645千円
仕入高	7,062千円
その他の営業取引高	272,942千円
(2) 子会社との営業取引以外の取引高	1,298千円
(3) 1株当たり当期純損失	67円66銭

## ・税効果会計

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当 期(平成18年3月31日現在)

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	218,757
賞与引当金繰入限度超過額	5,653
退職給付引当金繰入限度超過額	51,345
未払事業所税	308
土地有税評価減	124,925
建物有税評価減	5,268
電話加入権有税評価減	4,436
子会社株式有税評価減	8,140
投資有価証券有税評価減	32,376
ゴルフ会員権有税評価減	7,412
繰越欠損金	164,534
その他	28,038
小計	651,196
評価性引当額	651,196
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
株式等評価差額金	58,300
繰延税金負債合計	58,300
繰延税金負債の純額	58,300

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 税引前当期純損失を計上している為記載を省略しております。

## ・退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、厚生年金基金制度は総合設立型の基金であります。また、一部の従業員に対して拠出建制度（特定退職共済）に加入しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	136,148千円
年金資産	9,993千円
退職給付引当金	126,155千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法による退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算の責任準備金を退職給付債務とする方法を採用しております。

厚生年金基金（総合設立型）については含まれておりません。厚生年金基金の拠出割合による年金資産の額は、358,801千円であります。

### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	31,046千円
------	----------

(注) 厚生年金基金に関する拠出額（15,253千円（従業員拠出額を除く））及び拠出建制度（特定退職共済）に関する拠出額（152千円）を含んでおります。

## 損 失 処 理

### (1) その他資本剰余金の処分

(単位：円)

科 目	金 額
そ の 他 資 本 剰 余 金 これを次の通り処分いたします。	335,776,369
当 期 未 処 理 損 失 に 充 当	190,281,845
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 額	145,494,524

### (2) 当期未処理損失の処理

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失 これを次の通り処理いたします。	190,281,845
そ の 他 資 本 剰 余 金 取 崩 額	190,281,845
次 期 繰 越 損 失	0

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年 5月29日

河内屋紙株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 柿塚 正勝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神谷 和彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、河内屋紙株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

ただし、当監査法人は当営業年度から会計監査人に選任されたので、営業報告書に記載されている過去3年間以上の営業成績及び財産の状況の推移並びにこれについての説明のうち第52期、第53期及び第54期営業年度の営業成績及び財産の状況は、前任会計監査人による監査を受けた計算書類に基づき記載されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（第55期営業年度の会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

平成18年 5月31日

河内屋紙株式会社

代表取締役社長 岩 村 元 雄 殿

河内屋紙株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 幸 雄 ㊟

監 査 役 黒 岩 洋 一 ㊟

監 査 役 龍 村 全 ㊟

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

各監査役は、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書の会計以外に関する部分は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役西村幸雄および龍村 全は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,775,348	流 動 負 債	6,388,730
現 金 及 び 預 金	803,059	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,541,329
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,862,800	短 期 借 入 金	2,140,000
た な 卸 資 産	717,459	1 年 以 内 償 還 予 定 社 債	500,000
そ の 他	485,628	賞 与 引 当 金	19,640
貸 倒 引 当 金	93,601	そ の 他	187,760
固 定 資 産	4,739,375	固 定 負 債	219,419
有 形 固 定 資 産	3,344,193	繰 延 税 金 負 債	58,300
建 物 及 び 構 築 物	1,695,991	退 職 給 付 引 当 金	126,155
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	82,853	そ の 他	34,964
土 地	1,547,947	負 債 合 計	6,608,149
そ の 他	17,400	資 本 の 部	
無 形 固 定 資 産	117,701	資 本 金	2,381,052
投 資 其 他 の 資 産	1,277,481	資 本 剰 余 金	931,039
投 資 有 価 証 券	963,310	利 益 剰 余 金	415,412
長 期 貸 付 金	62,757	株 式 等 評 価 差 額 金	84,943
そ の 他	253,323	自 己 株 式	75,048
貸 倒 引 当 金	1,910	資 本 合 計	2,906,574
資 産 合 計	9,514,724	負 債 資 本 合 計	9,514,724

# 連結損益計算書

(自 平成17年 4月 1日)  
(至 平成18年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
経常損益の部	
営業損益の部	
売上高	11,131,349
売上原価	10,095,673
販売費及び一般管理費	1,045,582
営業外損益の部	9,906
営業外収益	44,685
受取利息	17,695
受取配当金	11,494
受取保険配当	1,087
投資有価証券運用益	3,757
その他	10,649
営業外費用	56,487
支払利息	42,891
減価償却費	3,897
支払手数料	2,000
手形売却損	6,674
その他	1,024
経常損失	21,708
特別損益の部	
特別利益	374,262
固定資産売却益	6,420
投資有価証券売却益	219,241
役員退職慰労引当金戻入額	148,600
特別損失	771,093
固定資産売却損	6,517
固定資産除却損	201
金利スワップ解約損	22,054
役員退職慰労金	132,000
貸倒引当金繰入額	341,420
売掛金整理損	221,580
前期損益修正損	47,318
税金等調整前当期純損失	418,540
法人税、住民税及び事業税	4,362
法人税等調整額	1,778
当期純損失	421,123

## ・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 連結子法人等の数  | 2社                      |
| 連結子法人等の名称 | (株)フォーレストエイト<br>関東流通(株) |
| 非連結子法人等の数 | 0社                      |
- (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 連結子法人等の決算日等に関する事項  
連結子法人等の決算日は連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項  
重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ 有価証券
- |         |   |
|---------|---|
| その他有価証券 |   |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
- ロ デリバティブ
- |             |  |
|-------------|--|
| 時価法         |  |
| 移動平均法による原価法 |  |
- ハ たな卸資産
- |                   |  |
|-------------------|--|
| 重要な減価償却資産の減価償却の方法 |  |
|-------------------|--|
- イ 有形固定資産
- |  |  |
|--|--|
| 定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 |  |
|--|--|
- ロ 無形固定資産
- |  |  |
|--|--|
| 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |  |
|--|--|
- 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
- |  |  |
|--|--|
| 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |  |
|--|--|
- ロ 賞与引当金
- |   |  |
|---|--|
| 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |  |
|---|--|
- ハ 退職給付引当金
- |   |  |
|---|--|
| 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |  |
|---|--|

#### 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象.....借入金に対する支払利息

##### ハ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的としており、投機的及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。

##### ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (5) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 会計処理基準の変更

### （固定資産の減損に係る会計基準）

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 記載方法の変更

### （連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は重要性が増したため区分掲記することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度における「手形売却損」は4,310千円であります。

## ・連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		1,323,691千円
(2) 発行済株式総数	普通株式	5,427,483株
(3) 会社が保有する自己株式数	普通株式	216,511株
(4) 貸倒引当金直接控除額		668,266千円

## ・連結損益計算書の注記

1株当たり当期純損失	80円49銭
------------	--------

## ・税効果会計

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当連結会計年度(平成18年3月31日現在)

### 繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	218,757
賞与引当金繰入限度超過額	7,976
退職給付引当金繰入限度超過額	51,345
未払事業所税	308
土地有税評価減	124,925
建物有税評価減	5,268
電話加入権有税評価減	4,436
子会社株式有税評価減	8,140
投資有価証券有税評価減	32,376
ゴルフ会員権有税評価減	7,412
繰越欠損金	258,371
その他	28,200
小計	747,517
評価性引当額	747,517

### 繰延税金資産合計

### 繰延税金負債

連結手続上生じた一時差異	
株式等評価差額金	58,300
繰延税金負債合計	58,300
繰延税金負債の純額	58,300

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税金等調整前当期純損失を計上している為記載を省略しております。

## ・退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、厚生年金基金制度は総合設立型の基金であります。また、一部の従業員に対して拠出建制度（特定退職共済）に加入しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	136,148千円
年金資産	9,993千円
退職給付引当金	126,155千円

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法による退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算の責任準備金を退職給付債務とする方法を採用しております。

厚生年金基金（総合設立型）については含まれておりません。厚生年金基金の拠出割合による年金資産の額は、358,801千円であります。

### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	31,046千円
------	----------

(注) 厚生年金基金に関する拠出額（15,253千円（従業員拠出額を除く））及び拠出建制度（特定退職共済）に関する拠出額（152千円）を含んでおります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年 5月29日

河内屋紙株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 柿塚正勝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神谷和彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、河内屋紙株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い河内屋紙株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

平成18年5月31日

河内屋紙株式会社  
代表取締役社長 岩村元雄 殿

河内屋紙株式会社 監査役会

常勤監査役 西村幸雄 ㊟

監査役 黒岩洋一 ㊟

監査役 龍村全 ㊟

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期連結会計年度における連結貸借対照表および連結損益計算書（以下、「連結計算書類」という。）に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査役西村幸雄および龍村全は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

## 株 主 メ モ

基 準 日	毎年3月31日
配 当 金 受 領	毎年3月31日及び中間配当の支払を行う
株 主 確 定 日	ときは9月30日
株主名簿代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所	〒168-0063東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

フリーダイヤル	0120 - 87 - 2031 (24時間受付 : 自動音声案内)
ホームページ	<a href="http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html">http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html</a>
単元株式数	1,000株
公告の方法	電子公告の方法により行ないます。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞(東京)に掲載します。

公告掲載URL <http://www.kawachiyakami.com>

決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書はEDINET(証券取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)にて開示しております。